

センターだより 滋賀

滋賀県立精神保健福祉センター Tel 077-567-5010
Fax 077-566-5370
ひきこもり支援センター Tel 077-567-5058
〒525-0072 滋賀県草津市笠山八丁目4番25号
<http://www.pref.shiga.jp/e/seishinhoken/>

平成 23 年 9 月

第 9 号

目 次

- | | |
|--|---|
| ● 所長あいさつ・・・・・・・・・・・・・1
心のケアチームについて | ● 精神障害者保健福祉手帳・・・・・・・・・・・・・3 |
| ● 研修会・会議の報告・・・・・・・・・・・・・2
・自殺予防ゲートキーパー研修会
・ひきこもり対策連絡調整会議 | ● 滋賀県精神障害者早期支援
・地域定着推進事業・・・・・・・・・・・・・3 |
| | ● 研修会・シンポジウムのご案内・・・・・・・・・・・・・4 |

所長あいさつ

滋賀県立精神保健福祉センター所長 辻本 哲士

心のケアチームについて

滋賀県は福島県の要請を受け、4月から心のケアチームを現地に派遣しました。日本精神科病院協会滋賀県支部、大学病院、診療所協会等の協力を得て、医師とコメディカル、事務職等の多職種メンバーでチームを編成し、数日交代で活動してきました。4月は福島市を中心とした県北地域を県北保健所と協力して、「被災者の話を丁寧に聞く」支援を行いました。被災者に声をかけると、まず大抵は「大丈夫です、みんな一緒ですから」と遠慮がちに返答されました。関係作りのために体温や血圧を測る、福島県地図を用いて共通の話題を作る、診察ブースを設けて医師が待機するといった工夫をしたところ、徐々に被災者とコミュニケーションがとれるようになっていきました。不眠や風邪、高血圧・糖尿病など体の不調、避難所生活の不自由さ、被災した時の恐怖感など、いろんな話を聞かせていただきました。4月の相談状況は、巡回避難所数49か所、相談者数586人、相談内容として不眠11人、被災内容に関すること202人で、326人に対して傾聴支援を行いました。5月に入ると被災者の多くは体育館から旅館・ホテル等の2次避難所に移動されました。心のケアチームの活動も、宿泊部屋のドアをノックして回るような、より個別的なアプローチに変わっていきました。災害時の心のケア・PTSDの研修会開催、アルコール問題への対応、仮設住宅生活のハイリスク者の把握など、多様なニーズも生まれました。6月中旬になっては北地域で現地スタッフの増員があり、7月から滋賀チームの支援先が相双地域（福島第一原発より北方向、海岸に近いところ）に移りました。この地域は他府県・多団体の心のケアチームがすでに配置されており、滋賀県チームは稼働している支援体制に入りながら臨機応変に活動することとなりました。具体的には地元総合病院での精神科の特設外来診療や仮設住宅の戸別訪問、集会所での集団指導、現地の消防士等支援者に対する健診協力などでした。

心のケアチームの活動は、震災からの時間的経過によって変化します。また、地域によって被害規模や医療基盤などが異なっているので、積極的かつ柔軟な姿勢が必要になります。どの部分をどう手助けするかを現地支援者と共に考えながら進めてきました。滋賀県の心のケアチーム派遣は9月いっぱいですが、今後、滋賀県の防災計画に生かせるように、今回の心のケアチームの活動を検証・総括していくことが重要になります。



会議・研修会の報告

■ 自殺対策ゲートキーパー養成研修会

「精神疾患と自殺」他

講師 滋賀県立精神保健福祉センター所長 辻本哲士 他

平成 23 年 7 月 20 日(水)・21 日(木) 於：むれやま荘

行政の保健師、臨床心理士、精神保健福祉士を対象に、自らが地域のゲートキーパーとなること、地域でゲートキーパーの養成の役割を担ってもらうことを目的に開催しました。7月20日と21日の2日間コースで延べ51名の受講がありました。

自殺予防の視点からの精神疾患・アディクション・思春期・ひきこもり・ライフサイクルについての話と相談の受け方という内容でした。また、実践に役立てられるようロールプレイも最後に組み入れました。ゲストの AA メンバーが体験をお話くださいました。相談支援者のスキルアップにもなる研修会となりました。

自殺念慮者への基本的対応方法 TALKの原則



Tell	言葉に出して心配していることを伝える
Ask	「死にたい」という気持ちについて率直に尋ねる
Listen	絶望的な気持ちを傾聴する
Keep safe	安全を確保する
自殺についての話題から逃げない	

■ ひきこもり対策連絡調整会議

平成 23 年 3 月 10 日(木) 於：滋賀県立精神保健福祉センター

平成 23 年 8 月 3 日(水) 於：滋賀県立精神保健福祉センター

平成 22 年 4 月にひきこもり支援センターを開設し、平成 23 年 3 月 10 日および 8 月 3 日にひきこもり対策連絡調整会議を開催しました。医療、保健、福祉、労働、教育等様々な機関から 8 月の会議には 56 名の参加がありました。

3 月の会議では、ひきこもり状態を対象とする滋賀型地域活動支援センターの青少年自立支援ホーム一步および青少年支援ハウス輝より活動状況を報告していただきました。いずれの施設も甲賀市内にあり、居場所としての機能と、家庭訪問による個別支援に取り組まれています。訪問を始めて家から出てこれるまでに 2 年かかった事例もあるそうです。

ひきこもりについては、支援機関へのつながりにくさや、会えない本人の見立てなどの支援の難しさ、どの機関がどんな支援をしているかを知らないなど連携の難しさなどの課題があることがわかりました。

8 月の会議では、ひきこもりからの回復のイメージを共有することを目標に、多機関による支援を実施している事例、段階的・長期的な支援をしている事例を紹介しました。ひきこもり支援においては、本人をひっぱり出したくなったり、逆に見守りとして本人が動き出すのをただ待っていることがあります。スーパーバイザーの立命館大学産業社会学部教授の山本耕平先生は、「待ち、ほめ、その子固有の発達のスピードを考えて課題を与えなければならない。挑戦をはげまし達成の喜びを保障しなければならない。そして挫折のときはそのくるしみをともにし、責任転嫁をしないように原因を分析し耐える強さ、再度挑戦する勇気を与えることが求められる」という精神科医中沢正夫先生の言葉を借りながら、仕掛けをしながらかつこと、失敗を許せる場が必要であることを説明いただきました。

ひきこもり支援における連携は、関係機関にバトンタッチするだけでなく、三人四脚、四人五脚と並走しながら支援者を増やしていくこと、各機関の独自性を強め、できないことを補い合って、地域をコーディネートしていくことが大切であることがわかりました。

子ども・若者育成推進法に基づく子ども・若者支援地域協議会を設置した市もあり、今後は地域単位のとりのくみが広がっていくことが期待されます。

次回は、平成 24 年 2 月 2 日に今年度第 2 回目の会議を開催予定です。まだ、一度もこの会議に参加されたことのない機関の皆様にも是非ご参加いただき、現状やご意見をお聞かせいただきますようよろしくお願い申し上げます。

精神障害者保健福祉手帳

精神障害者保健福祉手帳申請用診断書の様式改正について（平成23年4月1日より）

平成23年4月1日より精神障害者保健福祉手帳の申請用診断書の様式が改正となりました。

精神障害者保健福祉手帳の対象となっている発達障害者および高次脳機能障害者について、これまでの診断書の様式では、症状、状態像等を適切に把握することが容易でない場合があったことなどから、国で定める診断書の様式が一部改正され、これに伴い、滋賀県の診断書様式も一部改正となりました。

改正点について

「現在の病状、状態像等」の、知的障害等に関する項目が改正され、「知能・記憶・学習・注意の障害」となりました。それに伴い、新たに、記憶障害、学習の困難、遂行機能障害、注意障害の項目が設けられました。また、新たに「広汎性発達障害関連症状」の項目も作られ、より発達障害や高次脳機能障害の症状、状態像の適切な把握が行いやすくなりました。

また改正前は、「生活能力の状態」の把握は、該当する項目を選択するのみでしたが、様式改正後は、「生活能力の状態」の具体的程度や状態等を記載する欄が設けられ、能力や活動の制限についての適切な把握が行いやすくなりました。

記載上のお願ひ

病名・ICDコード欄のICDコードは可能な限り、2～3桁での記載をお願いします。また発病から現在までの病歴及び治療、経過と内容に関しては、等級の判定を行う上で非常に重要なものですので具体的な記載をお願いします。

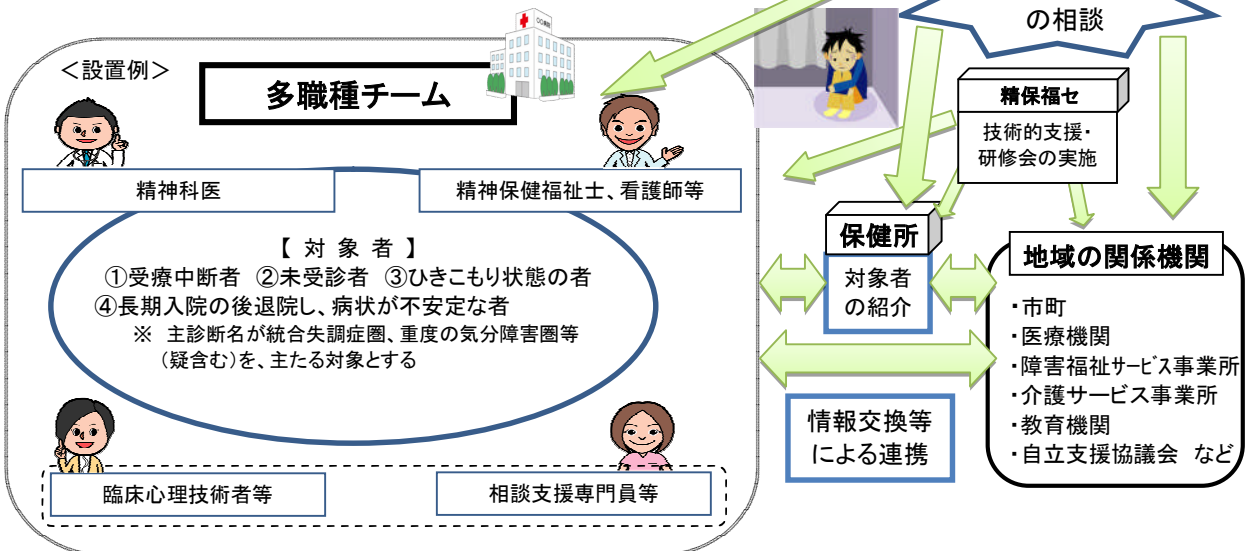
滋賀県精神障害者早期支援・地域定着推進事業

滋賀県では受療中断者や自らの意志では受診が困難な精神障害者、長期入院等の後退院した者、入退院を繰り返す精神障害者等に対して、一定期間、医療および福祉の包括的な支援を行うことにより、新たな入院および再入院を防ぎ、地域生活が維持できる仕組みを構築するための試行事業として、精神障害者早期支援・地域定着推進事業を実施します。

滋賀県精神障害者早期支援・地域定着推進事業（平成23年8月現在）

- ◆在宅精神障害者の生活を医療を含む多職種チームによる訪問等で支える。
- ・精神科病院等に多職種チームを設置し、対象者やその家族に対し、医療および福祉・生活の包括的な支援を行う。
- ・医療や福祉サービスにつながない段階からアウトリーチ（訪問）による支援を行う。

実施主体：滋賀県
・法人等に一部を事業委託



シンポジウム・講座等のご案内

こころの健康フェスタ2011

日 時：平成23年10月16日（日）13：30～16：00（開場 13：00 ～）

場 所：ピアザホール（ピアザ淡海：JR膳所駅徒歩10分）

参加費：無料

内 容：県民一人一人がこころの健康に関心を持ち、精神的健康の保持増進を図ることを目的として「笑いところの健康」をテーマとする県民のつどいを開催します。

- 1 みんなで一緒にメンタルヘルスチェック
- 2 こころの健康 お笑いライブ 2011
- 3 ゲスト 嘉門達夫 さんのライブステージ

その他：楽々展（精神障害者・家族・関係機関の作品展示）や精神障害者作業所の販売コーナーもあります

滋賀県自殺対策シンポジウム

今年はテーマを「みんなでつくりのちの絆～一人ひとりができること～」として、“死にたい”気持ちのサインに周囲が気づき、見守り、傾聴して、必要な支援につながることを考えることを目的に開催します。

自殺を防ぐには専門家だけではなく、住民一人ひとりが理解を深めることが大切です。多くの方の参加をお待ちしております。

日 時：平成23年12月1日（木）13:30～16:00（受付13:00～）

場 所：野洲文化小劇場（野洲駅南口徒歩5分）

内 容：講演と対談「うつ病が教えてくれたこと」女優 音無 美紀子 氏

パネルディスカッション

- ・ パネリスト：済生会滋賀県病院、野洲市祇王学区健康を考える会、滋賀県断酒同友会
- ・ コーディネーター：滋賀いのちの電話

申込み：事前申込みが必要です。当センターへFAXか電話で承ります。

アディクション講座 交流会

依存症のご家族が悩みを出し合い、講師のアドバイスをいただきながら、アルコール・薬物・ギャンブルなどの依存症（アディクション）の知識や対応について共に学びます。

日 時：

第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回
10月3日	11月7日	12月5日	1月16日	2月6日	3月5日

※ 時間は、いずれも13：30～16：00

場 所：アクティ近江八幡（近江八幡市勤労者福祉センター） 研修室

講 師：西川 京子 先生（新阿武山クリニック）

申込み：参加を希望される方は、事前にご連絡ください。（TEL：077-567-5010）

精神科救急医療電話相談

精神科救急医療相談は、救急的に精神科受診を希望される方のための相談電話です。困った時はまず相談してみてください。

077-566-1190

<受付時間>平日夜間 午後6時30分～9時30分

休日（土・日曜日、祝日、12月29日～1月3日）

午前9時30分～12時00分、午後0時45分～午後4時00分

- ※ かかりつけ医に連絡がつくときは、まずそちらにご相談ください。
平日の昼間は、お住まいの保健所等の関係機関へ相談してください。
- ※ 生活や人間関係などの悩み事の相談、継続的な相談には対応しかねます。